

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第24期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ビーブレイクシステムズ
【英訳名】	bBreak Systems Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5422-6313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5422-6313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高	(千円)	1,263,284	1,379,212	1,391,519	1,377,558	1,386,732
経常利益	(千円)	153,678	176,381	152,118	112,196	124,855
当期純利益	(千円)	116,752	136,167	136,447	91,836	102,239
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	232,632	232,632	232,632	232,632	232,632
発行済株式総数	(株)	1,536,960	1,536,960	1,536,960	1,536,960	4,610,880
純資産額	(千円)	1,433,232	1,527,271	1,645,457	1,714,468	1,789,316
総資産額	(千円)	1,882,189	2,023,249	2,228,199	2,292,277	2,418,833
1株当たり純資産額	(円)	310.88	334.55	360.44	375.56	391.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12 (—)	12 (—)	15 (—)	18 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	25.32	29.67	29.89	20.12	22.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.15	75.49	73.85	74.79	73.97
自己資本利益率	(%)	8.44	9.20	8.60	5.47	5.84
株価収益率	(倍)	15.97	17.47	19.64	23.10	20.98
配当性向	(%)	15.80	13.48	16.73	29.83	66.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	194,969	159,962	239,850	114,880	95,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1	△41,508	△38,926	△1,492,905	△114,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△18,483	△42,202	△18,217	△22,779	△27,378
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,595,894	1,672,146	1,854,853	454,049	408,288
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	131 (0)	141 (-)	148 (-)	150 (-)	145 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	90.5 (98.6)	116.6 (123.9)	133.0 (155.6)	107.3 (162.0)	111.8 (232.1)
最高株価	(円)	2,290	1,855	1,787	1,750	578 (1,627)
最低株価	(円)	1,136	1,214	1,360	1,261	426 (1,276)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第24期の1株当たり配当額につきましては、株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は45円となります。
6. 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
7. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。2026年3月23日をもって東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行したため、以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第24期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 第24期の1株当たり配当額につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会における決議予定の金額となっております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
2002年7月	東京都品川区に資本金10百万円にて株式会社ビーブレイクシステムズを設立
2002年9月	セミオーダー型システム開発稼働環境「J-Fusion」をリリース
2004年2月	資本金30百万円に増資
2005年6月	資本金50百万円に増資
2005年10月	統合型基幹業務パッケージ（ERP）「MA-EYES（エムエーアイズ）」をリリース
2005年11月	特定労働者派遣事業届出
2007年1月	社員数増加を受け、五反田第一生命ビルディングに本社を移転
2007年6月	資本金60百万円に増資
2007年8月	プライバシーマークを取得
2009年5月	オープンソース「ExCella（エクセラ）」を公開
2010年5月	「MA-EYES」の一括導入版およびSaaS版をリリース
2013年3月	海外拠点統合管理システム「GLOBAL EYES」をリリース
2014年2月	大阪市中央区に関西支社を開設
2015年3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
2016年2月	労働者派遣事業許可を取得
2017年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場、資本金210百万円に増資
2018年8月	フリーランス向け案件紹介サイト「Humalance（ヒューマランス）」を開始
2021年2月	有料職業紹介事業許可を取得
2021年5月	職業紹介サービス「Humalanceコネクト」を提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年9月	監査等委員会設置会社に移行
2023年11月	現住所に本社を移転
2025年4月	ISMS認証、及び、ISMSクラウドセキュリティ認証を取得
2026年3月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更

3【事業の内容】

当社は、「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」という理念のもと、ドイツのERPベンダーであるSAP社の日本法人のシステムコンサルタントであった2名を中心に起業し、現在は、主にクラウドERP（注1）の開発および販売を行うパッケージ事業と、主に顧客が構築するシステムの受託開発やIT人材の派遣を行うシステムインテグレーション事業を行っております。当社の技術者は、どちらの事業のプロジェクトにも対応可能であり、両事業の繁忙に応じて適宜配置を変更する体制を取っております。

なお、当社は単体で事業を行っており、企業集団は形成しておりません。また、当社の報告セグメントは、パッケージ事業とシステムインテグレーション事業です。

（注1）クラウドERP

ERP（Enterprise Resource Planning）は、経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化をはかるための手法・概念のことです。また、これを実現するための統合型基幹業務パッケージを指します。

クラウドERPは、クラウド技術を用いて提供されるERP、またはその提供サービスのことです。

（1）パッケージ事業

パッケージ事業は、企業の基幹業務システムを当社で開発し、エンドユーザーに直接（一部システムインテグレーター（注2）を介して）販売する事業であり、これを主にクラウドコンピューティング技術を用いて事業展開しております。また、当事業の売上高は、基幹業務システムの導入時に受領する対価（フロー型売上）と、導入企業が当社サービスを継続利用することで生じる対価（ストック型売上）で構成されております。現在、企業の情報システムの戦略策定や方針検討を行う現場で「クラウドファースト」という言葉が使われていますが、これは、ITを活用する際にはクラウドの使用を第一候補とする考え方が定着したと考えており、このことは、ITを活用するにあたり、“所有”から“使用”にシフトすることを意味する大きなパラダイム・シフトになったと考えております。当社はこのITを取り巻く環境の変化に対応し、2010年5月より自社ERPのクラウド提供を開始し、それまでのクライアント・サーバー型の提供からクラウド提供にシフトしてまいりました。

パッケージ事業の主要サービス・製品およびその概要

サービス・製品の名称	サービス・製品の内容・用途	契約形態
MA-EYES（Vシリーズ）	システム開発・派遣・インターネット・コンサル業向けERP	SaaS版or一括導入版
MA-EYES（Aシリーズ）	広告業向けERP	SaaS版or一括導入版
J-Fusionソリューション	基幹システムの開発・提供（業種問わず）	スクラッチ開発

各契約形態における特徴は以下のとおりであります。

SaaS（ソース、Software as a Service）版：

- ・顧客が必要とするグループウェア（注3）や在庫管理などの機能のみを提供する形態
- ・提供方法：ネット経由
- ・稼働時期：受注から稼働までは3営業日から3ヶ月程度

一括導入版：

- ・顧客要望に基づき、標準パッケージをベースに機能拡張・カスタマイズを行った上で提供する形態
- ・提供方法：プライベートクラウド（注4）（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
- ・稼働時期：受注から稼働までは3ヶ月から18ヶ月程度

スクラッチ開発：

- ・顧客要望に基づき、一からシステムを開発・構築する形態
- ・提供方法：プライベートクラウド（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
- ・稼働時期：受注から稼働までは6ヶ月から18ヶ月程度

(注2) システムインテグレーター

システムインテグレーション (System Integration) を行う事業者のことです。

システムインテグレーションとは、企業の情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを一貫して請け負うサービスのことです。これらの工程のうちのいくつかを請負う場合もあります。

(注3) グループウェア

複数の人が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェアのことです。

電子メール、電子掲示板、スケジュール管理、文書を共有するファイル管理、プロジェクト管理などの機能を持つものが一般的です。

(注4) プライベートクラウド

クラウドの技術を用いて一つの企業や企業グループのためだけにコンピューティング環境を提供するサービスのことです。IT資産をクラウドベンダーが所有し、それを特定のユーザー企業が利用する「ホスティング型」や、ユーザー企業がIT資産を所有する「オンプレミス型」等に分類されます。

当事業における個別の製品およびサービスの詳細は以下のとおりです。

① MA-EYES (エムエーアイズ) Vシリーズ/Aシリーズ

MA-EYESはパッケージ事業の主力製品・サービスであり、サービス業、特に労働集約型・プロジェクト型の業種に特化したクラウドERPで、管理会計モジュールを中核として、グループウェア、販売管理、購買管理、経費管理、勤怠管理、財務会計、在庫管理、入金管理、支払管理等の機能を有した基幹業務システムとして、対象業種に応じてVシリーズ、Aシリーズの2系統を提供しております。

顧客毎に行う機能拡張・カスタマイズにつきましても、「セミオーダー」の手法で行っております。セミオーダーは、システムの基盤部分や骨組みを用意しておき、顧客毎に機能の異なる部分について、スクラッチ開発同様に顧客要望に沿った形で開発するといったやり方です。顧客固有の機能については要望どおりに開発するため、画面上の項目追加や帳票形式の変更など顧客要望を基本的に全て実現することが可能となります。さらに、開発工数を短くでき、開発費用を抑えられることもメリットとなっていると考えております。

このセミオーダーの手法を用いることで、これまでのERP導入における課題の一つであった「ERPに合わせて業務プロセスの変更を余儀なくされること」を解決できるようになったと考えております。また、ERPの需要はあるものの、予算の制約によって導入が難しかった従業員数100人以上、1,000人未満の規模の企業や、業務プロセスがビジネスモデルの根幹であるために業務プロセスの変更が難しいサービス業において、ERPの導入のハードルが下がりました。

② J-Fusionソリューション

自社開発した基幹業務システムの開発・稼働環境ソフトウェアである「J-Fusion」を用いて、企業向けにシステムの受託開発を行うソリューションです。具体的には、ECサイトの決済サービス提供企業向けに、カード会社や加盟店等との間の取引の管理を行うシステムの構築等を行っております。

業種や機能範囲は問わず、各企業のニーズにあった形で要件を定義し、システム開発を行っております。特にECサイトの決済サービス提供企業に複数の導入実績があります。

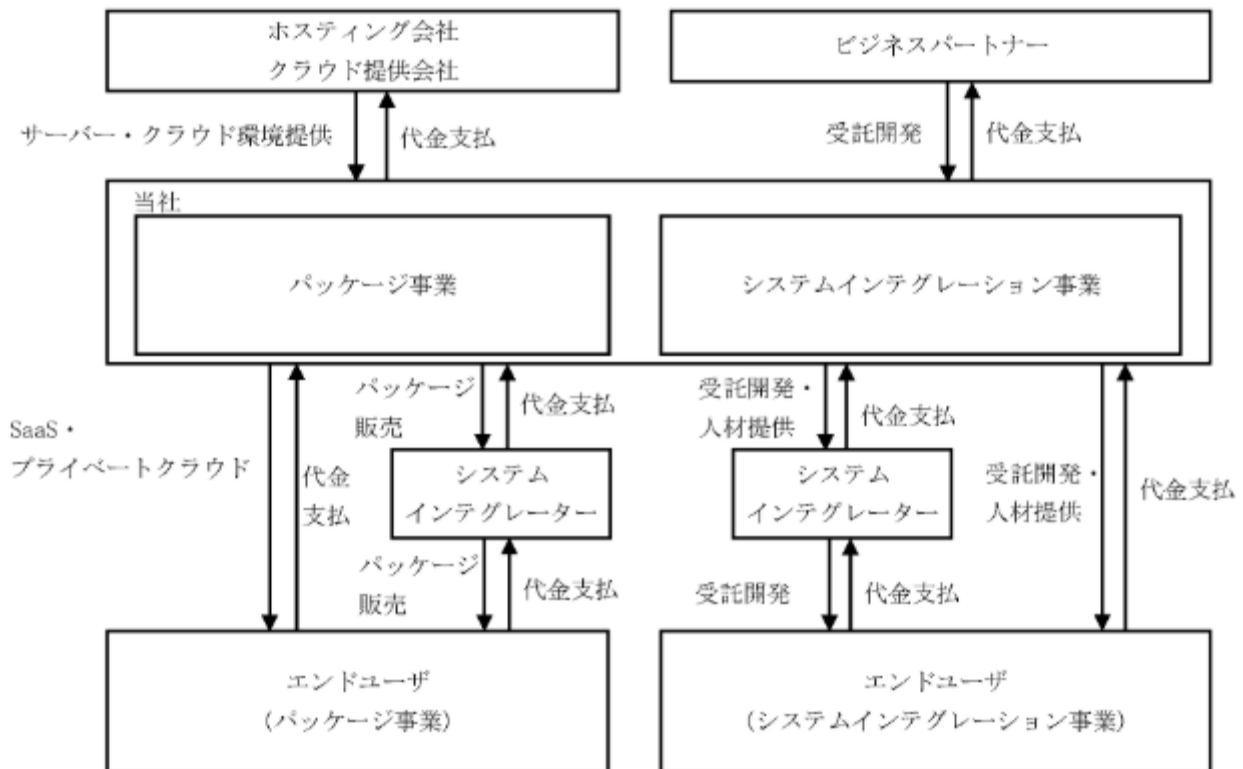
(2) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発を行う事業です。参画する案件については、開発言語がJavaの開発案件に特化することで、技術的な差別化を図っております。

これまでの顧客との継続的な取引関係により、受注の波は小さく安定した事業であり、会社の安定運営の基盤となっております。

他のシステム開発会社との関係におきましては、最終ユーザーとは直接契約せず、システムインテグレーター経由で受託開発を請け負うことや、システムインテグレーターに社員の人材派遣を行うことがございます。また、請け負った開発を、当社が運営するフリーランス向け案件紹介サイト「Humalance (ヒューマランス)」に登録したフリーランスを含むビジネスパートナーに委託することがあります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念として「世界が認めるシステム及びサービスを世に広める活動を通じて、社会の発展に貢献する」を掲げ、その実現のために自社パッケージ「MA-EYES」の開発・導入を行うパッケージ事業と、主に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発を行うシステムインテグレーション事業を行ってまいりました。

今後も、クラウド提供や顧客要望実現度等の優位性による「MA-EYES」の拡販を通じてパッケージ事業を拡大し、また、開発言語の特化や蓄積した技術力を武器にシステムインテグレーション事業を推進し、社会の発展に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略及び経営環境

「働き方改革」や「DX」などの社会的要請・日本政府の方針、コロナ禍の影響により広く定着したりリモートワーク、及び今後深刻化が予想される人手不足などから、今後ますます生産性向上の取り組みが活発となり、ERP導入市場の更なる拡大が予想される中、需要動向を捉えた既存パッケージへの機能拡張・改善、現在主要ターゲットとなっていない新業種向け機能の開発、および、基盤技術の大幅更新を行った次世代MA-EYESの開発および販売を行っていくとともに、近年進化が著しいAIにつきましても、一部リリース済である製品との連携を進め、AIエンジニアの育成やAIによる社内業務の効率化などの取り組みを進めてまいります。また、マーケティング活動及び販売体制の強化、全国での拡販、および、パッケージ関連商材の拡販等により売上高および利益の拡大を目指してまいります。さらに、優秀なエンジニア・プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの確保および育成も重要課題のひとつであるとの認識のもと、今後も採用および教育に関する投資を行ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① パッケージ機能の拡充及びサービスの拡充

パッケージ事業の推進において、受注機会を増やすには、パッケージそのものをより良いものにしていくことが必要と認識しております。AIを含む需要動向を捉えた新機能の開発や、重要基盤機能の強化、及びSaaS版のサービスラインナップの拡充などに注力してまいります。

② パッケージ営業力の強化

パッケージ事業を強力に推進していくためには、パッケージ営業力の強化も必要であり、営業担当者の育成による営業組織体制の強化、及びパッケージの全国拡販や受注率の向上を実現するためのリサーチ・企画活動に注力してまいります。

③ システムインテグレーション事業の拡大

自社運営のフリーランス専用の案件紹介サイト「Humalance」による上質な開発リソースの確保、社員技術者のアサイン増、及び、既存取引先との取引深耕により、本事業の売上利益の拡大を目指してまいります。

④ 人材の獲得、育成

当社はさしたる資産も持っておらず、また、人件費が計上する費用の多くを占めることから、人材が最大の資産であります。これからも、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得と育成に注力してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な整備および運用が重要であると認識しております。現在は企業規模が比較的小さく、内部管理体制も企業規模に相応の体制となっておりますが、事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、内部管理体制をより一層強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、“ITで経営の今を変える、未来を変える”のコンセプトメッセージを掲げ、クラウドERP「MA-EYES」の製造および販売を中心としたパッケージ事業、及び主に顧客先企業に常駐してシステム開発を行うシステムインテグレーション事業を展開しております。当社の製品がソフトウェアという無形物であることや、当社が不動産や車両等の資産を保有していないことから、当社の事業活動が気候変動に直接的に重要な影響を与えるものとは認識しておりませんが、当社は費用の8割以上を人件費関連が占めることから、人材こそが最も重要な資産であり同時に最も重要な課題の一つでもあるという認識の下、採用人事に関する組織は社長の直轄としているほか、これまで全ての退職者の退職理由を取締役会で共有するなど、課題への対応状況や進捗などについて議論・監督を行っております。

(2) 戦略

人的資本につきましては、前述のとおり人材こそが最も重要な資産であり同時に最も重要な課題の一つでもあるという認識の下、優秀なエンジニア・プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの確保及び育成のため、今後も採用及び教育に関する投資を行ってまいります。管理職への登用にあたりましては、性別や国籍・社歴等の属性によらず、能力・見識及び人格で評価しており、このことから、女性、外国人、中途採用者の管理職登用に関する目標設定はしておりません。一方、当社は従業員数及び採用募集への応募者数に占める女性の割合が低いことを課題として認識しており、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の実現のため、育児時短勤務制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度、時差出勤制度、半日休暇制度等を導入しております。

(3) リスク管理

当社においては、全社的なリスク管理のために「リスク管理委員会」を設置しており、3ヶ月に一度、経営会議と同等のメンバー間において全社的なリスクについて議論しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会についても、「人材の確保と育成」「従業員の安全衛生」「サイバーセキュリティ」等の項目は全社的なリスクとして定期的に評価、及び管理されております。

リスク管理委員会の詳細につきましては、「第4 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由 ニ. リスク管理委員会」に記載のとおりです。

(4) 指標及び目標

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画における当社の指標及び目標は以下のとおりです。

①新規採用者に占める女性比率

採用者に占める女性の比率を15%以上にする。

(2026年6月期における実績は20%)

②月平均残業時間

従業員全体の月平均残業時間を5%削減し、月10時間以内とする。

(2026年6月期における実績は月3.3時間)

なお、目標値は定めておりませんが、当事業年度(2026年6月期)における男性の育児休業取得率は0%、女性の育児休業取得率は100%でした。

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、潜在的风险や不確定要素はこれらに限られるものではありません。

(1) 経済、市場の動向について

当社のパッケージ事業およびシステムインテグレーション事業は、企業を主要顧客としております。したがって、国内の景気および顧客企業の基幹業務システム関連の設備投資動向が悪化した場合には、当社の事業展開、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、弊社パッケージの対応業種や機能を増やす等、より魅力ある製品になるよう研究開発活動を継続するとともに、1件あたりの単価が低いSaaS版の拡販等により、業種や導入企業数の分散を図ってまいります。また、パッケージの需要が一時的に減退したときの社内リソースの活用先として、システムインテグレーション事業の販路の確保・開拓にも努めてまいります。

(2) 競合について

当社と主要顧客ターゲットが重複するERP製品を販売している会社は20社程度存在しております。そのため、競合他社の営業力および技術力等の向上により、競争が激化する場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、引き続き顧客のニーズを汲んだパッケージの開発に努めてまいります。

(3) 特定のERP製品への高い依存度について

当社の製品はERPに特化しております。また、当社は現状成長過程であり事業規模が小さく、当製品の新規販売1件当たりの売上高およびその積み上げであるフロー型売上が当社全体の売上高の一定割合を占めている状況にあります。したがって、対象とする業界における当製品の市場競争力の低下等によって計画通りの受注が出来なかった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、1件あたりの単価が低いSaaS版の拡販等によって弊社パッケージ導入企業数を増やすことにより、保守料等のストック型売上を増やしていくよう努めてまいります。また、パッケージの需要が一時的に減退したときの社内リソースの活用先として、システムインテグレーション事業の販路の確保・開拓にも努めてまいります。

(4) 解約について

当社のERP製品を導入した企業が、当社製品を継続利用することで生じるストック型売上につきましては、新規受注案件の稼働に伴い増加傾向にありますが、当製品の市場競争力の低下等によって解約が増加し、ストック型売上が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、定期的な訪問やヒアリング等により顧客のニーズや不満を的確に捉え、提供できるサービス等を提案することによって、顧客満足度の向上や継続的なサービスの提供に努めてまいります。

(5) 技術革新による影響について

当社は、Javaおよびオープンソースソフトウェアの技術に特化しておりますが、技術革新等によりこれらの技術への需要が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、社内で技術レポートの提出を推奨するなど最新の技術動向や環境の変化を捉える体制を推進するとともに、優秀な人材の確保及び教育等によって迅速に把握・対応できるよう努めてまいります。

(6) 開発工数の増加について

当社がERP製品のカスタマイズを請け負う場合、仕様の大幅な変更や予期しえない不具合の発生等によりその開発工数が増加し、当初の納入予定日が変更となって、売上および利益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする可能性があります。そのような期ずれが発生した場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、最終的に納品できなかった場合には受注金額を回収できないことや損害賠償責任が発生する可能性があることに加え、当社の信用が損なわれ、その後の事業展開、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、入口である見積りの段階で金額及び工数が適切であるかを経験豊富な上位者が確認しております。また、開発の進捗についてはプロジェクトマネジメントオフィス（PMO）において随時監視しており、工数の大幅な超過が発生しないよう努めてまいります。

(7) 製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化および複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれており、想定以上の規模の不具合や当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社の信用力の低下により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、システム運用段階で発生する不具合への対応を一定程度見込んだ体制を構築しております。

(8) 契約不適合責任について

当社がERP製品のカスタマイズを請け負う場合、通常、顧客に対して契約不適合責任を負います。当社は定期的に顧客企業のプロジェクト責任者や関係者と会議を行い、プロジェクトの進捗状況の確認や各フェーズの開始および終了判定を行う等プロジェクト管理を徹底し品質管理を行っておりますが、重大な不適合が発生した場合は、人員を投入して無償補修を行う必要があり、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、契約書に一定の免責条項を規定することによりリスクの低減を図るほか、PMOにおける品質管理を徹底することにより納品物の品質向上に努めてまいります。

(9) 人材の確保と育成について

当社の基幹事業であるソフトウェア開発は、知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術や知識を有する技術者やそれを販売する営業部員の確保と育成ならびに当社への定着が重要であると認識しております。また、管理部門の人員についても、会社の重要な業務を担う部門であるため、人材の確保と定着が重要であると認識しております。当社が必要とする人材を十分に確保できない場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、従業員が働きやすい環境の整備や人事制度の構築、及び教育研修体制の充実を進めることによって人材の確保に努めてまいります。

(10) 特定人物への依存について

当社創業者である白岩次郎は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、同氏への依存が過度にならないよう、マネージャー層の拡充・育成や、権限委譲を進めることにより経営組織の強化に努めてまいります。

(11) 小規模組織について

当社は、2026年6月30日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、取締役（監査等委員）4名、従業員145名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業規模の拡大に応じて、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、今後、事業規模の拡大に応じて人員を増強し、内部管理体制の拡充を図る方針であります。

(12) 法的規制等について

当社は、事業者との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、「中小受託取引適正化法（取適法）」が適用される場合があります。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）および「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（同改正法）に基づき、派遣契約を締結し、労働者派遣を一部行っております。

当社は、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、顧問契約をする弁護士や社労士等の専門家と適宜連携し、新法制定や法改正を確認し、適宜社内にて情報を共有することで法令違反が発生しないように努めてまいります。

(13) 知的財産権について

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、当社が認識していない第三者の知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウエアが第三者の知的財産権を侵害している可能性などから、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求およびロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、使用する外部ソフトウエアの定期的なライセンス契約チェックを実施し、権利の侵害が発生しないように努めてまいります。

(14) 情報管理体制について

当社は、顧客の秘密情報および顧客が保有する個人情報を知り得る場合があることから、当該情報を漏えいするリスクがあります。また、人為的ミス等により知り得た情報が漏えいした場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、プライバシーマークを取得するとともに、情報管理体制を構築し、定期的にセキュリティ研修を実施するなど情報管理の徹底をはかっております。また、全ての協力会社との間で機密保持に関する契約を締結し、全ての従業員および協力技術者から機密保持に関する誓約書を取得するなどの対策を講じております。

(15) 訴訟等について

当社は、その事業活動の遂行過程において、取引先および従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めてまいります。また、現時点において、当社が当事者として関与している訴訟はありません。

(16) 情報システムのトラブルについて

当社は、社内システムに関して、地震や火災等の災害、コンピュータ・ウイルス、電力共有の停止、通信障害等によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動および経営成績に影響を与える可能性があります。

本リスクへの対応策として、事業継続に影響のある主要サーバーのバックアップ体制を確立しており、今後も必要に応じて事業継続性の強化に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に賃上げや設備投資の拡大が進むなど、緩やかな回復基調が続きましたが、海外ではロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、国内でも激しい為替変動と物価上昇が続く中、米国のイラン攻撃によってホルムズ海峡が封鎖され国内の一部製品の供給に支障をきたすなど、先行きが極めて不透明な状況で推移しました。

当社が属する市場及び顧客においては、企業のシステム投資ニーズは安定しており、エンジニアの需要も高水準を維持しているものの、今後の状況は予断を許さないものと認識しております。

このような環境のもとで、当社は、主力製品であるクラウドERP「MA-EYES」について、需要動向を捉えた新機能の開発や、新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高13億87百万円（前事業年度比0.7%増）、営業利益1億25百万円（同13.6%増）、経常利益1億25百万円（同11.3%増）、当期純利益1億2百万円（同11.3%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

（パッケージ事業）

主力製品であるクラウドERP「MA-EYES」について、前期に受注した大規模案件の開発が順調に進捗し、売上・利益両面に大きく寄与する一方で、一括導入版の新規受注及び既存ユーザーからの追加開発に関する受注が伸び悩みました。SaaS版は計画以上で推移しました。以上から、売上高は7億36百万円（前事業年度比1.3%増）、セグメント利益は3億47百万円（同7.5%増）となりました。

（システムインテグレーション事業）

堅調なIT需要を背景に、単価・工数・売上高全てが計画を上回りましたが、パッケージ事業の計画比マイナス分を回復するには至らず、また、本事業よりも研究開発プロジェクトへのアサインを優先させる方針としたことから、売上高は6億51百万円（前事業年度比0.0%減）、セグメント利益は1億40百万円（同9.2%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は24億19百万円となり、前事業年度末に比べ1億27百万円増加いたしました。これは主に、有価証券の増加によるものであります。

当事業年度末の負債合計は6億30百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円増加いたしました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は17億89百万円となり、前事業年度末に比べ75百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有価証券の取得等により、前事業年度末に比べ46百万円減少し、当事業年度末には4億8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は96百万円（前事業年度比16.6%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億14百万円（同92.4%減）となりました。これは主に、有価証券の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27百万円（同20.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	706,826	98.7	272,327	90.4
システムインテグレーション事業	670,518	102.4	155,711	114.5
合計	1,377,344	100.5	428,038	97.9

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	735,897	101.3
システムインテグレーション事業	650,835	100.0
合計	1,386,732	100.7

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インターネットイニシアティブ	148,310	10.8	166,287	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。この財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容

当社は、セグメント情報に記載した報告セグメントのうち、クラウドによる自社ERP提供を中心とするパッケージ事業を「重点事業」と位置付け、リソースを投入して拡大成長を図る方針としております。主に顧客企業先に常駐して開発を行うシステムインテグレーション事業につきましては、常駐型ビジネスで安定的な利益を計上しつつ、Humalanceや関連商材等により拡大成長を図る方針としております。

当事業年度のパッケージ事業の売上高および利益につきましては、主に、前期に受注した大規模案件の開発が順調に進捗し、当該開発プロジェクトに関する工数が前期比で増加したことから売上・利益ともに増加したものと認識しております。

当事業年度のシステムインテグレーション事業の売上高および利益につきましては、堅調に推移し前期比ほぼ横ばいの売上を確保したものの、待遇改善による人件費増の影響からセグメント利益は減少したものと認識しております。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営指標として、重要なリソースである社員技術者を効率的に配置し、売上・利益の極大化を目指す観点から“技術者稼働率”を重視しております。（技術者稼働率＝稼働技術者数／総技術者数）

当事業年度の技術者稼働率は68.1%であり、前年度比では上昇となりました。これは、主に、パッケージ事業の売上高が前期比で増加したことによるものであると認識しております。

④資本の財源及び資金の流動性

当事業年度末の純資産合計は17億89百万円となり、前事業年度末に比べ75百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

当事業年度末の現金及び預金の残高は、前事業年度末に比べ1億46百万円減少し、15億58百万円となりました。当事業年度末において有利子負債の残高はなく、当面の事業活動に必要な資金の流動性は確保できているものと認識しております。また、近い将来において、重要な資本的支出の予定はありません。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、パッケージ事業において生じております。

当事業年度における研究開発費の総額は、126百万円であります。

当社は、当事業年度における研究開発活動として、当社製品・サービスの競争優位性を確立するために、開発部長を責任者とし、開発部社員16名～46名の開発体制により以下のような活動を行ってまいりました。

- ・当社クラウドERP「MA-EYES」の既存機能の拡張及び新機能の追加
- ・当社クラウドERPの外部環境対応
- ・当社クラウドERPのAIを活用した新機能の実装

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	建物附属設備	工具、器具及 び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	全社（共通）	本社設備	6,990	19,769	4,910	31,669	145（1）

（注）1．本社は賃借しており、年間賃借料は41,507千円であります。
2．従業員数の（1）は、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,256,000
計	14,256,000

(注) 2026年1月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い発行可能株式総数は9,504,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,610,880	4,610,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,610,880	4,610,880	—	—

(注) 2026年1月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い発行済株式数は3,073,920株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年1月1日（注）	3,073,920	4,610,880	—	232,632	—	176,292

(注) 株式分割（1：3）による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	12	21	6	7	1,954	2,001	－
所有株式数 （単元）	－	10	901	1,542	129	21	43,486	46,089	1,980
所有株式数の割合 （％）	－	0.0	2.0	3.3	0.3	0.0	94.4	100.00	－

(注) 自己株式45,780株は、「個人その他」に457単元、「単元未満株式の状況」80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白岩 次郎	東京都三鷹市	1,440,000	31.54
各務 正人	東京都港区	444,300	9.73
上川 伸彦	神奈川県横浜市都筑区	319,200	6.99
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	298,200	6.53
高橋 明	東京都江東区	256,200	5.61
熊田 圭一郎	東京都品川区	90,000	1.97
UH Partners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	84,400	1.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	64,453	1.41
株式会社EPARK	東京都港区芝浦4-16-25	62,600	1.37
吉田 周作	東京都世田谷区	60,000	1.31
計	—	3,119,353	68.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 45,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,563,200	45,632	—
単元未満株式	普通株式 1,980	—	—
発行済株式総数	4,610,880	—	—
総株主の議決権	—	45,632	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ビーブレイクシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	45,700	—	45,700	0.99
計	—	45,700	—	45,700	0.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	45,780	—	45,780	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開および経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月29日 定時株主総会決議	68,477	15

（注）2026年9月29日開催予定の定時株主総会における決議予定の金額となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

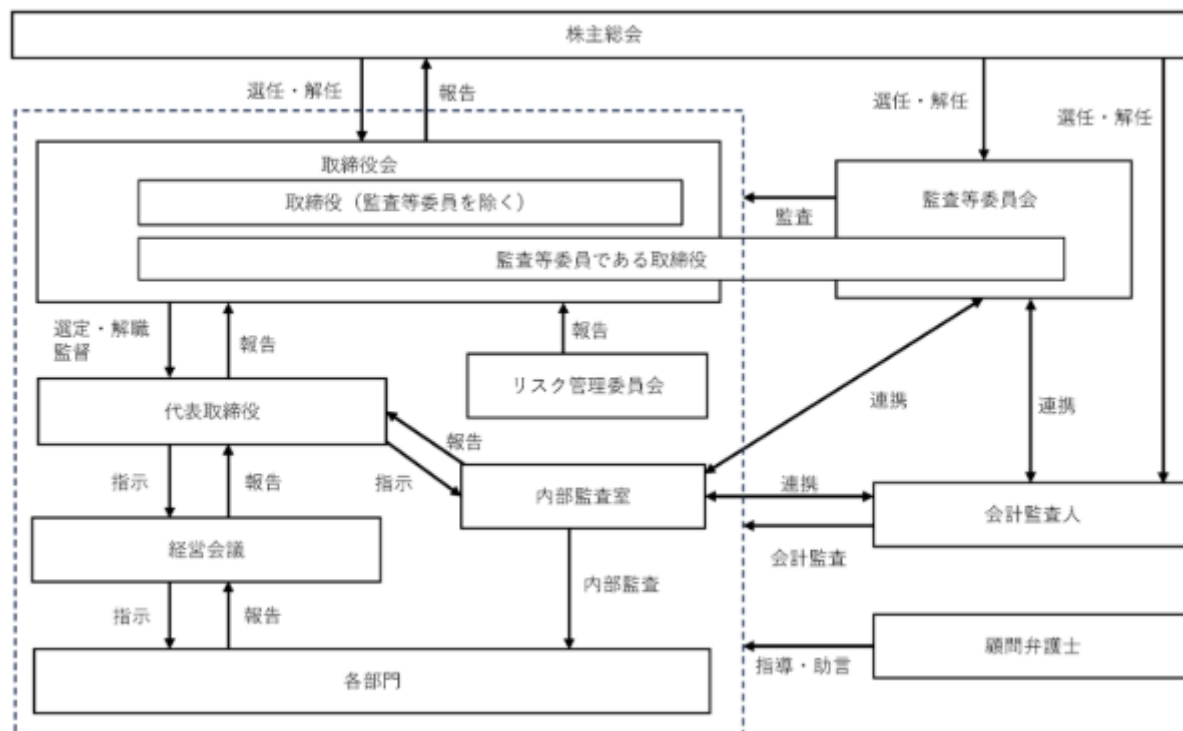
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより取締役会の監督機能が強化され、監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した意思決定を行うことができる体制として、現在のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長である白岩次郎を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である上川伸彦、高橋明、熊田圭一郎の4名及び監査等委員である社外取締役である諏訪由枝、伊藤修久、本田宗哉、成願隆史の4名で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。当体制は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速かつ効率的に行うために有効に機能していると考えております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員（社外取締役）である諏訪由枝が議長を務め、監査等委員（社外取締役）である伊藤修久、本田宗哉、成願隆史4名で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催されており、監査状況の報告のほか、それぞれの専門的な見地に基づき意見交換が行われております。監査等委員である取締役は、「監査計画」「監査等委員会監査等基準」等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、業務及び財産の状況等の監査を行っております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査機能の強化に努めております。

ハ、経営会議

経営会議は、代表取締役社長である白岩次郎を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である上川伸彦、高橋明、熊田圭一郎、常勤監査等委員である諏訪由枝、及び担当部長・プロジェクト担当部長で構成されており、取締役会を効率化するための審議機関として月2回開催され、取締役会への付議事項についての事前討議、その他重要な事項についての審議・決議・報告を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

ニ、リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長である白岩次郎を委員長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である上川伸彦、高橋明、熊田圭一郎、担当部長、プロジェクト担当部長及び内部監査室責任者で構成されており、常勤監査等委員である諏訪由枝がオブザーバーとして出席しております。全社的なリスクを横断的に管理するために3ヶ月に1回開催し、リスクの識別、評価、対応等、広範囲なリスクマネジメントを行っております。

③ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則月1回開催しており、当事業年度においては合計13回開催いたしました。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数（出席/開催）
代表取締役社長	白岩 次郎	13回/13回
取締役	上川 伸彦	13回/13回
取締役	高橋 明	13回/13回
取締役	熊田 圭一郎	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	諏訪 由枝	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	伊藤 修久	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	本田 宗哉	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	成願 隆史	13回/13回

④ 企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その概要は以下のとおりであります。

ア、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1）職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準として「コンプライアンス規程」を制定し、全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図る。
- 2）取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- 3）社内及び社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図るとともに、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われた場合には、迅速に情報を把握し適切に対応する。
- 4）内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- 5）監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、取締役の職務の執行について監査を行う。

イ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1）取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」その他社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- 2）「個人情報保護基本規程」「情報セキュリティルールブック」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- 2) 経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- 3) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項を決定するとともに業務執行取締役の職務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- 3) 職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から補助使用人を任命することができるものとする。
- 2) 補助使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改訂については、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- 3) 補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

f. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- 2) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

g. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用等の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、迅速に対応をする。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員は、業務の執行状況を把握するために、経営に関する重要な会議に出席することができる。
- 2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- 3) 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 4) 監査等委員会は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携をはかる。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築するとともに運用状況を評価し、必要に応じて是正を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を宣言する。
- 2) 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として3ヶ月毎に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、「重要業務継続マニュアル」等を制定し、不測の事態に備えております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を設けております。

c. 情報セキュリティ、個人情報等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報および当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報設備管理規程」および「情報セキュリティルールブック」を定め、情報システム責任者および個人情報保護責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため、プライバシーマークを取得し、個人情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

d. 当社が有する知的財産保護に関する考え方

当社は、他の事業運営上のリスクと同様に、他社の知的財産を侵害するリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会において、リスク管理システムを構築しております。

また、当社では利用する商標、ロゴについては、原則的には全て商標権を取得しております。なお、当社が保有する知的財産権の保護について、侵害が懸念される状況を認識した場合には、顧問弁護士や特許事務所等と連携し、必要な措置を講じる方針としております。

e. 他社の知的財産を侵害しないための社内体制

当社は知的財産の監視専門に扱う部署は設置していませんが、開発部内で他社の知的財産の侵害の可能性について検討し、知的財産の侵害が懸念される場合は、必要に応じて特許庁に出向き、または顧問弁護士や外部の弁理士等を通じて調査する等の措置を講じる予定です。また、他人の知的財産の侵害に係争事件等に発展した場合に当社が被ると予想される損害等について、リスク管理委員会等にて注意を促し、その防止に努めてまいります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の契約限度額は、法令が定める額であります。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む。）であります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）がなされたことにより、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）が填補されることとなり（ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為又は故意による法令違反の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

ホ. 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。なお、2023年9月28日開催の第21回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任についても、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨の規定を経過措置として残しております。

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	白岩 次郎	1973年2月1日生	1995年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年5月 SAPジャパン(株)入社 2002年7月 当社設立 代表取締役(現任)	(注) 2	1,440
取締役 開発部長	上川 伸彦	1972年10月2日生	1997年4月 (株)日立製作所入社 2002年7月 当社設立 取締役(現任)	(注) 2	319
取締役 営業部長	高橋 明	1974年9月10日生	1997年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株)) 入社 2002年11月 当社入社 2003年8月 当社取締役(現任)	(注) 2	256
取締役 管理部長	熊田 圭一郎	1972年5月31日生	1995年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2007年5月 当社入社 管理部長 2016年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	90
取締役 (監査等委員)	諏訪 由枝	1968年10月7日生	1992年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1998年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2002年4月 公認会計士登録 2008年6月 アーク監査法人(現アーク有限責任監査法 人) 入所 2015年5月 同監査法人社員 2019年9月 諏訪公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年9月 当社常勤監査役 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	伊藤 修久	1972年4月2日生	1996年4月 (株)メルコ(現(株)パッファロー) 入社 2001年11月 グッド・コミュニケーション(株)入社 2003年7月 同社取締役 2006年2月 同社常勤監査役 2007年1月 (株)アクトネット入社 2015年7月 (株)ケイ・エスト・ワークス入社 2016年6月 当社監査役 2018年6月 合同会社ブリコラ設立 代表社員(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	30
取締役 (監査等委員)	本田 宗哉	1972年9月11日生	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 日比谷中央法律事務所入所 2016年9月 当社監査役 2022年4月 本田宗哉法律事務所開設 所長(現任) 2023年9月 (株)アルバック監査役(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	成願 隆史	1973年1月4日生	1996年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2000年5月 公認会計士登録 2003年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株)(現ケネ ディクス(株)) 入社 2008年1月 公認会計士成願隆史事務所開設 所長(現 任) 2009年4月 (株)エプコ監査役就任 2010年7月 (株)ファンデリー監査役 2016年3月 (株)エプコ取締役(監査等委員) 2017年9月 当社取締役 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 (株)ファンデリー取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	—
計					2,135

- (注) 1. 取締役諏訪由枝、伊藤修久、本田宗哉及び成願隆史は、社外取締役であります。
2. 2025年9月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2025年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

② 社外役員の状況

当社は、外部からの経営監視機能の強化を図るため、4名の監査等委員である社外取締役を選任しております。

社外取締役の諏訪由枝は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたる豊富な監査経験と深い見識を有していることから、その深い知見に基づく助言・牽制を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の伊藤修久は、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、また、他社における監査役の経験を有していることから、その深い知見に基づく助言、牽制を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の本田宗哉は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること及び弁護士としての豊富な経験と深い見識を有していることから、その深い知見に基づく助言・牽制を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の成願隆史は、公認会計士としての高度な人格と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、「① 役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所が定める基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は全員監査等委員であり、取締役会、経営会議等に出席し、取締役の職務執行の状況を監督、監査しております。社外取締役4名で構成される監査等委員会は、日ごろから内部監査室と情報を共有し連携を図りながら、各部門の内部統制及び法令遵守の状況等につき、相互に効果的かつ効率的な監査に努めております。また、監査等委員会、内部監査室及び監査法人は定期的に面談し、会計監査の状況についての情報共有、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は社外取締役4名で構成され、うち1名（諏訪由枝）が常勤であり、原則として月1回開催される監査等委員会にて情報共有及び意見交換を行っております。監査等委員である取締役は、「監査計画」「監査等委員会監査等基準」等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、内部監査室と密に連携をとり情報共有を図りながら業務及び財産の状況等の監査を行っております。

監査等委員のうち、諏訪由枝は公認会計士として、また、成願隆史は、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員会の具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、四半期決算及び期末決算の監査、監査報告書の作成、内部統制システムの整備状況及び運用状況、会計監査人の再任に関する評価、監査法人の監査報酬に係る同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、その他重要な会議へ出席し、代表取締役及びその他の業務執行取締役との定期的な意見交換、監査法人との意見交換を行い、主要な決裁に係る書面その他重要文書を閲覧するなどにより、取締役の業務執行に関する監視機能を果たしております。

非常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会等へ出席し、また代表取締役及びその他の業務執行取締役との意見交換を行い、専門的知識及び経験に基づき、独立の立場から監査を行っております。

当事業年度における監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数（出席/開催）
常勤監査等委員	諏訪 由枝	14回/14回
監査等委員	伊藤 修久	14回/14回
監査等委員	本田 宗哉	14回/14回
監査等委員	成願 隆史	14回/14回

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の組織として業務執行部門から独立して設置した内部監査室（3名）が実施し、各部門の業務執行について、法令、定款及び諸規程に準拠し、適法・適正かつ効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。これにより、法令違反、不正・誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、会社財産の保全、業務活動の改善向上を図っております。内部監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査計画書」に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告するとともに、代表取締役の改善指示を各部署へ周知し、そのフォローアップを徹底しております。

監査等委員会と内部監査室は、密に連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査に努めており、内部監査の監査結果については監査等委員会に随時、情報共有されております。また、監査等委員会及び内部監査室は、定期的に監査法人と面談し、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

12年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 大司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他5名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定において、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき選定しております。

具体的には、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制のほか監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの配慮等の観点から総合的に勘案し、太陽有限責任監査法人を再任しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記のほか、会計監査人に適

正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当だと判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理システム、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、関係部署へのヒアリングやこれまでの会計監査の実績等を踏まえて、適正な監査が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,120	-	11,445	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が発表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りであります。

イ. 基本的な方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、①において同じ。）の個人別の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るために必要となる人材を確保し、持続的な成長への貢献意欲を高める観点から、当社取締役に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び体系となることを基本的な方針とする。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬は、役位、職責、在位年数に応じて業績、他社水準、従業員の給与水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定する。

ハ. 取締役に對し報酬等を与える時期に関する方針

当社の取締役に對する報酬は金銭による月例の固定報酬のみとし、業績連動報酬や非金銭報酬等は設けない。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、役員規程及び取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における取締役個人別の月例報酬の決定とする。

なお、取締役会は、代表取締役社長白岩次郎に對し各取締役の当事業年度の月例報酬の額の決定を委任する旨を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議した決定方針に則った決定方法及び内容であるため、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会決議

2023年9月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、上記限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	57	57	—	—	4
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	13	13	—	—	4

④ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略につきましては、既述のとおり人材こそが最も重要な資産であり同時に最も重要な課題の一つでもあるという認識の下、優秀なエンジニア・プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの確保及び育成のため、今後も採用及び教育に関する投資を行ってまいります。管理職への登用にあたりましては、性別や国籍・社歴等の属性によらず、能力・見識及び人格で評価しており、このことから、女性、外国人、中途採用者の管理職登用に関する目標設定はしておりません。一方、当社は従業員数及び採用募集への応募者数に占める女性の割合が低いことを課題として認識しており、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の実現のため、育児時短勤務制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度、時差出勤制度、半日休暇制度等を導入しております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、当社の給付は給与及び年1回の賞与で構成されており、給与については、ジョブグレード及び能力評価を踏まえて決定しておりますが、近年はこれに加え、物価上昇を考慮した「インフレ加算」による一律上乘せを実施しております。賞与につきましては、会社業績及び各人の業務成績を考慮して決定しております。

（２）【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
145（1）	33.8	8.9	5,206	2.5

セグメントの名称	従業員数（人）
パッケージ事業	63（-）
システムインテグレーション事業	57（-）
報告セグメント計	120（-）
全社（共通）	25（1）
合計	145（1）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部および営業部に所属しているものであります。

（2）労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

（3）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目およびその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等専門的な情報を有する団体が主催する研修や、会計に関する専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,704,049	1,558,288
売掛金	93,433	135,180
契約資産	16,222	39,519
有価証券	300,000	495,118
前払費用	7,958	6,428
未収収益	1,373	1,822
未収還付法人税等	4,679	—
その他	214	208
流動資産合計	2,127,928	2,236,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,502	8,502
減価償却累計額	△945	△1,511
建物（純額）	7,557	6,990
建物附属設備	24,666	24,666
減価償却累計額	△3,061	△4,897
建物附属設備（純額）	21,605	19,769
工具、器具及び備品	8,478	9,145
減価償却累計額	△3,053	△4,235
工具、器具及び備品（純額）	5,425	4,910
有形固定資産合計	34,588	31,669
無形固定資産		
ソフトウェア	18,130	29,552
無形固定資産合計	18,130	29,552
投資その他の資産		
敷金	40,036	38,636
繰延税金資産	71,594	82,412
投資その他の資産合計	111,631	121,048
固定資産合計	164,348	182,269
資産合計	2,292,277	2,418,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,724	23,349
未払金	4,683	8,230
未払費用	24,791	22,741
未払消費税等	23,914	19,423
未払法人税等	7,072	23,665
契約負債	261,780	262,740
預り金	23,900	25,919
アフターコスト引当金	1,512	—
株主優待引当金	—	5,411
未払事業所税	1,942	1,992
未払配当金	165	178
流動負債合計	368,483	393,649
固定負債		
退職給付引当金	209,326	235,868
固定負債合計	209,326	235,868
負債合計	577,809	629,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,632	232,632
資本剰余金		
資本準備金	176,292	176,292
その他資本剰余金	109,770	109,770
資本剰余金合計	286,063	286,063
利益剰余金		
利益準備金	3,602	3,602
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,216,299	1,291,147
利益剰余金合計	1,219,901	1,294,749
自己株式	△24,128	△24,128
株主資本合計	1,714,468	1,789,316
純資産合計	1,714,468	1,789,316
負債純資産合計	2,292,277	2,418,833

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 1,377,558	※1 1,386,732
売上原価		
当期製品製造原価	728,987	753,182
当期商品仕入高	4,877	6,231
売上原価合計	※4 733,864	※4 759,413
売上総利益	643,694	627,319
販売費及び一般管理費	※2,※3 533,867	※2,※3 502,550
営業利益	109,827	124,769
営業外収益		
受取利息	1,977	7,708
有価証券利息	416	2,541
雑収入	27	54
営業外収益合計	2,420	10,304
営業外費用		
上場関連費用	—	10,000
雑損失	51	217
営業外費用合計	51	10,217
経常利益	112,196	124,855
税引前当期純利益	112,196	124,855
法人税、住民税及び事業税	29,085	33,434
法人税等調整額	△8,724	△10,818
法人税等合計	20,361	22,617
当期純利益	91,836	102,239

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	525,382	72.1	552,142	73.3
II 経費	※ 2	203,604	27.9	201,040	26.7
当期総製造費用		728,987	100.00	753,182	100.0
当期製品製造原価		728,987		753,182	

原価計算の方法
原価計算の方法は個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当 (千円)	394,435	411,124

※ 2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
地代家賃 (千円)	23,645	24,525
外注人件費 (千円)	150,395	144,568

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	232,632	176,292	109,770	286,063	3,602	1,147,288	1,150,891	△24,128	1,645,457	1,645,457
当期変動額										
剰余金の配当						△22,826	△22,826		△22,826	△22,826
当期純利益						91,836	91,836		91,836	91,836
当期変動額合計	－	－	－	－	－	69,010	69,010	－	69,010	69,010
当期末残高	232,632	176,292	109,770	286,063	3,602	1,216,299	1,219,901	△24,128	1,714,468	1,714,468

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	232,632	176,292	109,770	286,063	3,602	1,216,299	1,219,901	△24,128	1,714,468	1,714,468
当期変動額										
剰余金の配当						△27,391	△27,391		△27,391	△27,391
当期純利益						102,239	102,239		102,239	102,239
当期変動額合計	－	－	－	－	－	74,848	74,848	－	74,848	74,848
当期末残高	232,632	176,292	109,770	286,063	3,602	1,291,147	1,294,749	△24,128	1,789,316	1,789,316

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	112,196	124,855
減価償却費	9,627	11,170
退職給付引当金の増減額（△は減少）	25,578	26,542
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△73	—
アフターコスト引当金の増減額（△は減少）	1,512	△1,512
株主優待引当金の増減額（△は減少）	—	5,411
受取利息	△1,977	△7,708
有価証券利息	△416	△2,541
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	37,073	△64,083
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,964	4,625
未払消費税等の増減額（△は減少）	10,948	△4,491
預り金の増減額（△は減少）	△395	2,019
前払費用の増減額（△は増加）	5,929	1,530
その他	△12,196	3,752
小計	184,842	99,568
利息の受取額	1,021	9,203
法人税等の支払額	△70,983	△12,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,880	95,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,250,000	△1,500,000
定期預金の払戻による収入	60,435	1,600,000
有価証券の取得による支出	△300,000	△494,520
有価証券の償還による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	—	△666
無形固定資産の取得による支出	△3,340	△19,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,492,905	△114,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△22,779	△27,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,779	△27,378
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,400,803	△45,761
現金及び現金同等物の期首残高	1,854,853	454,049
現金及び現金同等物の期末残高	※ 454,049	※ 408,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券について、償却原価法（定額法）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品について、個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェアについて、見込み収益獲得期間（4年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引について、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、当該損失の発生は見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(4) アフターコスト引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る検収後のアフターコストの支出に備えるため、個別契約に係る必要額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、当該アフターコストの発生は見込まれないため、アフターコスト引当金を計上しておりません。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) パッケージ事業

パッケージ事業においては、主に請負契約により、受注制作のソフトウェア開発を行っております。当該ソフトウェア開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りは、インプット法により、発生した原価のプロジェクト別原価の予算総額に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は、主として、当該対価の一部を履行義務の充足前に受領し、残額について履行義務を全て充足したのち、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

このほか、システム保守・運用サービスの提供を行っております。当該システム保守・運用サービスについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づき収益を認識しております。取引の対価は、主として、当該システム保守・運用サービスの契約期間開始日の前日までに受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、主にシステムエンジニアリング契約、派遣契約により、ソフトウェア開発・運用サービスの提供を行っております。当該ソフトウェア開発・運用サービスについては、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づき収益を認識しております。取引の対価は、取引先との契約に基づき、履行義務を充足したのち、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェア開発に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高（期末時点における未完成部分）	17,476	28,778

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の受注制作のソフトウェア開発については、一定期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより収益認識をしております。進捗度の見積りは、インプット法により、発生した原価のプロジェクト別原価の予算総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度に応じて売上高を計上するにあたり、決算日における進捗度について、個別の契約ごとに信頼性をもった見積りを行うことが前提となっております。このため、個別の契約ごとに見積もった総原価に修正が生じた場合、当社の業績を変動させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	66,081千円	65,407千円
給料及び手当	161,936	149,491
退職給付費用	6,737	7,774
賞与引当金繰入額	20,773	20,293
株主優待引当金繰入額	—	5,411
販売促進費	34,582	14,702
研究開発費	132,026	125,548

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	132,026千円	125,548千円

※4 売上原価に含まれているアフターコスト引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
アフターコスト引当金繰入額	1,512千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,536,960	—	—	1,536,960
合計	1,536,960	—	—	1,536,960
自己株式				
普通株式	15,260	—	—	15,260
合計	15,260	—	—	15,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	22,826	15	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	27,391	利益剰余金	18	2025年6月30日	2025年9月30日

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	1,536,960	3,073,920	—	4,610,880
合計	1,536,960	3,073,920	—	4,610,880
自己株式				
普通株式（注）1. 3.	15,260	30,520	—	45,780
合計	15,260	30,520	—	45,780

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,073,920株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,520株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	27,391	18	2025年6月30日	2025年9月30日

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	68,477	利益剰余金	15	2026年6月30日	2026年9月30日

(注) 1. 2026年9月29日開催予定の定時株主総会における決議予定の内容となっております。

(注) 2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,704,049千円	1,558,288千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,250,000	△1,150,000
現金及び現金同等物	454,049	408,288

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内	41,507	45,755
1年超	10,377	106,133
合計	51,884	151,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等を基本とし、安全性の高い資産に限定しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は満期保有目的の債券であり、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。営業債務である買掛金、未払金に係るリスクに関しては、月次に資金繰実績を作成する等の方法により管理しております。有価証券に関しては投資対象を年限が短く（1年）、かつ、格付が高いものに限定しており、購入決定にあたっては、社内規程に基づき、取締役会の承認を得ております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	300,000	299,664	△336
合計	300,000	299,664	△336

当事業年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	495,118	494,925	△193
合計	495,118	494,925	△193

（注）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,704,049	—	—	—
売掛金	93,433	—	—	—
有価証券	300,000	—	—	—
合計	2,097,482	—	—	—

当事業年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,558,288	—	—	—
売掛金	135,180	—	—	—
有価証券	495,118	—	—	—
合計	2,188,586	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	299,664	—	299,664
資産計	—	299,664	—	299,664

当事業年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	494,925	—	494,925
資産計	—	494,925	—	494,925

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

社債および地方債は取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
満期保有目的の債券
前事業年度(2025年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	300,000	299,664	△336
	小計	300,000	299,664	△336
合計		300,000	299,664	△336

当事業年度(2026年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	地方債	495,118	494,925	△193
	小計	495,118	494,925	△193
合計		495,118	494,925	△193

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	183,748千円	209,326千円
退職給付費用	28,679	31,131
退職給付の支払額	△3,101	△4,589
退職給付債務の期末残高	209,326	235,868

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	209,326千円	235,868千円
退職給付引当金	209,326	235,868
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	209,326	235,868

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 28,679千円 当事業年度 31,131千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
一括償却資産	520千円	454千円
資産除去債務	736	1,177
未払事業税	1,866	2,976
株主優待引当金	—	1,706
アフターコスト引当金	463	—
退職給付引当金	65,949	74,346
未払事業所税	595	628
ソフトウェア償却額	438	916
フリーレント賃借料	1,029	211
繰延税金資産合計	71,594	82,412
繰延税金資産の純額	71,594	82,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.85	0.76
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.09
税額控除	△11.77	△13.00
税率変更による影響額	△1.69	△0.36
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.15	18.11

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	—	1,339	1,339	1,339
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	726,689	649,530	1,376,219	1,376,219
顧客との契約から生じる収益	726,689	650,870	1,377,558	1,377,558
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	726,689	650,870	1,377,558	1,377,558

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	—	1,339	1,339	1,339
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	735,897	649,496	1,385,393	1,385,393
顧客との契約から生じる収益	735,897	650,835	1,386,732	1,386,732
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	735,897	650,835	1,386,732	1,386,732

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	104,966	93,433
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	93,433	135,180
契約資産（期首残高）	30,512	16,222
契約資産（期末残高）	16,222	39,519
契約負債（期首残高）	250,530	261,780
契約負債（期末残高）	261,780	262,740

契約資産は、受注制作のソフトウェア開発について、進捗度に基づき認識した収益に係る未請求売掛金を計上しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、受注制作ソフトウェア開発の対価の一部及び保守サービスなどに対する契約期間分の前受金であり、収益の認識に伴い、概ね翌事業年度に取り崩されるものであります。

前事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は250,530千円であります。

当事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は261,780千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

前事業年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は9,500千円であり、当該残存履行義務について、2026年6月期に履行義務の充足につれて収益を認識する見込みであります。

当事業年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務につき、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、①クラウドによる自社ERP提供を中心とする「パッケージ事業」と、②主に顧客企業先に常駐して開発を行う「システムインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	726,689	650,869	1,377,558	—	1,377,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	726,689	650,869	1,377,558	—	1,377,558
セグメント利益	322,975	154,110	477,086	△367,259	109,827

(注) 1. セグメント利益の調整額△367,259千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	735,897	650,835	1,386,732	—	1,386,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	735,897	650,835	1,386,732	—	1,386,732
セグメント利益	347,094	139,975	487,070	△362,300	124,769

(注) 1. セグメント利益の調整額△362,300千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インターネットイニシアティブ	148,310	パッケージ事業、システムインテグレーション事業

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インターネットイニシアティブ	166,287	パッケージ事業、システムインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	375.56円	391.96円
1株当たり当期純利益	20.12円	22.40円

(注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	91,836	102,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	91,836	102,239
普通株式の期中平均株式数(株)	4,565,100	4,565,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,502	—	—	8,502	1,511	567	6,990
建物附属設備	24,666	—	—	24,666	4,897	1,836	19,769
工具、器具及び備品	8,478	666	—	9,145	4,235	1,182	4,910
有形固定資産計	41,646	666	—	42,312	10,643	3,585	31,669
無形固定資産							
ソフトウェア	25,075	19,007	—	44,082	14,530	7,585	29,552
無形固定資産計	25,075	19,007	—	44,082	14,530	7,585	29,552

(注) 当期増加額のうち、ソフトウェアについては、MA-EYES SaaS版に係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
アフターコスト引当金	1,512	—	1,512	—	—
株主優待引当金	—	5,411	—	—	5,411

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	199
預金	
普通預金	407,420
定期預金	1,150,000
当座預金	670
小計	1,558,089
合計	1,558,288

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)セレスポ	36,138
(株)インターネットイニシアティブ	27,346
テクマトリックス(株)	11,060
(株)IIJグローバルソリューションズ	5,749
(株)オリズン	5,357
その他	49,530
合計	135,180

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
93,433	957,276	915,528	135,180	87.1	44

ハ. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
地方債	495,118
合計	495,118

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)テックビズ	3,062
(株)分析屋	1,760
日本ナレッジスペース(株)	1,716
フィック(株)	1,716
ラーニングフト(株)	1,624
その他	13,471
合計	23,349

ロ. 契約負債

相手先	金額（千円）
(株)DGコミュニケーションズ	30,880
(株)BREXA Technology	10,526
(株)エックスネット	10,054
インフォテック(株)	8,039
東海ソフト(株)	7,744
その他	195,497
合計	262,740

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額（千円）
非積立型制度の退職給付債務	235,868
合計	235,868

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	668,998	1,386,732
税引前中間（当期）純利益 （千円）	53,406	124,855
中間（当期）純利益 （千円）	41,859	102,239
1株当たり中間（当期）純利 益（円）	9.17	22.40

(注) 2026年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bbbreak.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主：毎年6月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された300株以上保有する株主 (2) 優待内容：デジタルギフト®3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社ビーブレイクシステムズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの2025年7月1日から2026年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パッケージ事業における受注制作のソフトウェア開発に係る履行義務の充足に係る進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は「重要な会計方針５．収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識のうち、パッケージ事業については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて収益を認識している。 履行義務の充足に係る進捗度を見積りとして会社はインプット法を適用しており、発生した原価のプロジェクト別原価の予算総額に占める割合に基づいて進捗度を測定している。 会社はパッケージ事業に係るソフトウェア開発の請負契約ごとに予算総額の見積りに係る内部統制を構築している。プロジェクト別原価の予算総額は、請負契約の内容及び金額の変更、開発中のソフトウェアにおけるバグ・不具合の発生、追加開発の必要性等により変動が生じ、算出される進捗度を見積りに影響を及ぼす可能性がある。 このため、プロジェクト別原価の予算総額とそれに基づく進捗度を見積りについては不確実性があり、経営者による重要な判断を伴う。 よって、当監査法人は、パッケージ事業における受注制作のソフトウェア開発に係る履行義務の充足に係る進捗度を見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、パッケージ事業における履行義務の充足に係る進捗度を見積りを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ソフトウェア開発の請負契約ごとにプロジェクト別原価の予算総額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・プロジェクト別原価の予算総額とそれに基づく進捗度の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 －進捗状況に変化が生じているプロジェクトに関する報告の有無について確かめるため、取締役会及び経営会議等の議事録を閲覧した。 －進捗状況に変化が生じているプロジェクトの有無について、経営者に質問した。 －当事業年度内に完成した契約について、当初のプロジェクト別原価の予算総額と実際発生原価とを比較し、プロジェクト別原価の予算総額の不確実性を検討した。 －当事業年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関し、プロジェクト別原価の予算総額と実際発生原価とを比較することで、プロジェクト別原価の予算総額の見直しの要否について検討した。 －当事業年度末時点において仕掛中のプロジェクトに係る進捗度の正確性を検証するために、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビーブレイクシステムズの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビーブレイクシステムズが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。